

令和6年度第5回小牧市上下水道事業経営審議会

1 日時

令和7年2月12日（水）午前10時00分から11時40分まで

2 場所

味岡市民センター 2階 視聴覚室

3 出席委員（敬称略）

大野 泰典 税理士

萩原 聡央 名古屋経済大学 法学部 教授

榎本 訓康 公益財団法人 愛知水と緑の公社 常務理事兼下水道部長

酒井 美代子 小牧市女性の会 会長

谷口 里美 小牧市消費生活改善推進委員会

佐藤 萬明 小牧市区長会 理事（片町区長）

廣野 友巳 小牧商工会議所 常議員（デリカ食品工業株式会社 代表取締役）

岩崎 至 一般公募者

馬場 容子 一般公募者

欠席委員（敬称略）

平山 修久 名古屋大学 減災連携研究センター 准教授

4 事務局

笹尾 拓也 上下水道部長

三品 克二 上下水道部次長

横山 宗裕 上下水道経営課長

長坂 裕 上下水道施設課長

船橋 裕一 上下水道施設課長補佐

北 賢司 上下水道経営課水道経理係長

亀谷 徳久 上下水道施設課原水浄水係長

大平 守 上下水道業務課給水係専門員
杉田 康明 上下水道経営課経営係主査
江口 奈穂 上下水道経営課経営係主事補

5 傍聴者

1名

6 議事

(1) 水道事業ビジョン・経営戦略の改定について

7 内容

【事務局】

皆さんおはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第5回小牧市上下水道事業経営審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます上下水道部次長の三品でございます。よろしくお願いたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料といたしまして、次第の1枚、それから、資料1と書いてありますホチキス止めの資料。あと、「小牧市水道事業ビジョン・経営戦略」という白い冊子、直接使うかどうかはわかりませんが、お持ちになってくださいというご連絡を差し上げておりますが、この資料をお持ちでないという方ありましたら、こちらに用意してありますが、よろしいでしょうか。それから本日お手元にお配りさせていただいております「水道水における有機窒素化合物」という資料、配布してございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。開催にあたりまして、上下水道部長の笹尾より挨拶を申し上げます。

【笹尾部長】

本日は、お忙しい中、また大変寒い中、令和6年度第5回小牧市上下水道事業経営審議

会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回、第4回の審議会におきまして、審議・提出をいただきました答申書につきましては、十分に検討させていただいた上で方針を決定いたしましたので、使用料改定の条例議案を3月の議会に提出する予定としております。改めて、審議をいただきました委員の皆様方に対しましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、本日の審議会からは、新たに令和2年3月に策定をしました小牧市水道事業ビジョン・経営戦略の改定についてご意見をいただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【事務局】

続きまして、萩原会長より御挨拶をいただきます。

【萩原会長】

皆様、おはようございます。この審議会はこれまで、下水道事業について皆様と一緒に議論してまいりました。報道等で色々とニュースに流れていて、皆さんもご存知のことと思いますが、埼玉県の入潮市で、下水道管の腐食から始まったと報道で聞いておりますが、下水道管そのものも老朽化していて、それに起因する道路陥没が起きました。小牧市においても、下水道事業について、特に管の更新、そして継続的安定的な下水道事業の必要性ということで、この審議会においても、活発なご議論いただき、そして今回、先ほど部長からもありましたけれど、議会において使用料改定の条例案の提出となっていたと思います。失礼な話ですが、この審議会の委員になった当初は、あまり下水道事業にも上水道事業についても関心がなかった。しかし、この審議会で議論していく中でとても重要なことを議論しているなということを改めて認識した次第でございます。本日からはこの上水道事業について議論していくということですので、これまで通り、委員の皆様には活発、忌憚のないご意見をいただきまして、有意義な会にしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、「次第2、会議の公開について」であります。小牧市審議会等の会議の公開に関する指針では、審議会等の会議は原則公開することとされております。本日の会議につきましても公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日の傍聴者は1名の方であります。

なお、記録用として随時撮影、録音させていただくとともに、議事録につきましては、発言者の名前については非公開にした上で、市ホームページなどで公開させていただきますので、併せてお願いいたします。

それでは、ここで報告いたします。本日の出席議員、ただ今の出席議員は9名でございます。従いまして、小牧市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

なお、本日の会議の終了時刻は12時頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以後につきましては、小牧市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項に基づき、会長が会務を総理することになっておりますので、萩原会長にお願いしたいと思っております。会長、議事の進行よろしくお願いいたします。

【萩原会長】

それでは、お手元の次第に基づいて進めたいと思いますが、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

次第3の議事に入ります。「次第3（1）水道事業ビジョン・経営戦略の改定について」を議事といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料1をお願いいたします。「水道事業ビジョン・経営戦略の改定について」ということでございます。本日、この目次の通り、1から4の部分で説明をさせていただきます。

では、1枚めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

「1. 水道事業ビジョン・経営戦略の改定経緯」でございます。まずは、現在の水道事業ビジョン・経営戦略を策定した経緯を簡単にご説明します。国の動きとしまして、令和6年度に水道事業の事務を厚生労働省から国土交通省に移管しておりますが、平成24年当

時、水道事業を所管していた厚生労働省が人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道事業を取り巻く大きな環境の変化に対応するため、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定しました。そして各自治体の水道事業に対しましても、この新水道事業ビジョンに即した水道ビジョンの策定を求めました。

また、総務省は、各公営企業が安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として、平成26年度に経営戦略の策定を各公営企業に要請しました。経営戦略は、計画期間を10年間、5年に1度は中間見直しをすることとしております。これらの状況を踏まえ、小牧市は、令和2年3月に小牧市水道事業ビジョン・経営戦略を策定しました。計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間としております。

3ページをお願いいたします。

水道事業ビジョン・経営戦略は、5年に1度の中間見直しをすることとなっておりますので、令和6年度から令和7年度がちょうどその見直し時期となっております。しかし、5年前に比べて状況が大きく変化したこと、具体的に3つ挙げますと、1つ目に、総務省から、令和7年度までに経営戦略を見直して、近年の物価上昇や人口減少、老朽化対策としての更新費用を見込んで反映するように指示があったこと。2つ目に、令和5年10月、愛知県が各自治体に売る水である県水の値上げを発表したこと。3つ目が、令和7年1月に、将来需要を見通し、課題を抽出・整理して合理的な整備更新計画を取りまとめて「小牧市水道施設整備計画」を策定したことによって、水道事業を維持していくために必要な更新工事や費用が判明したこと。これらの状況の変化を反映するため、計画を改定し、令和8年から令和17年までの水道事業ビジョン・経営戦略を策定したいと考えております。

1枚めくっていただきまして、4ページをお願いいたします。

「2. 小牧市水道事業の現況」であります。まずは、小牧市の給水状況を確認しますと、小牧市の行政区域内人口は毎年減少しており、それに伴い給水人口も減少しております。給水普及率は横ばい、給水戸数は年々増加しているものの、総配水量及び有収水量は令和2年度をピークに減少しております。下水道事業でも同様の傾向が出ておりましたが、給水戸数が増加していますが、給水人口、有収水量が減少しているということは、1世帯当たりの使用水量が減少傾向にあるということでございます。また、有収率も減少傾向にあるため、水道管の老朽化が懸念されております。

5ページをお願いいたします。

小牧市の水源の状況でございます。小牧市内の各家庭や企業用にご利用いただいております。

ます水は、横内地区周辺を中心としている地下水である自己水と愛知県から購入した水である県水で構成されております。自己水は、市内の地下水を水源とし、市内の浄水場等で浄水処理をしており、県水は、岐阜県にある岩屋ダムを水源として、木曽川を流れる水を犬山市にある犬山浄水場で浄水処理をしております。令和5年度実績では、総配水量のうち35.4%が自己水、64.6%が県水となっております。

1枚めくっていただきまして、6ページをご覧ください。

小牧市の水の流れを図で示しております。△記号が、水を取り入れて水道水として使用できるように処理する施設である浄水場や水源地を示しており、○記号が水を一時的に貯める施設である配水池やポンプ場を示しております。

7ページには主要な水道施設を記載しておりますので、6ページの図と合わせて7ページもご覧ください。

先ほどご説明した通り、小牧市の水は木曽川から犬山浄水場を通して送られてくる水と、浄水場・水源地で井戸から汲み取った水を使用しています。浄水場・水源地は小牧市に4か所あり、最も大きいのが井戸6本を有する横内浄水場で、現在更新工事を実施しており、今年度中に完了予定でございます。それ以外に、東部浄水場、中部水源地、外山水源地がございます。次に、配水池であります。これは、浄水した水を水量・圧力の調整、備蓄を目的に一旦貯留する施設で、市内に2カ所、本庄配水池と桃花台配水池がございます。管路については、令和5年度末で、水源から浄水場まで水を送る導水管が1.2km、浄水場から配水池まで水を送る送水管が9.9km、配水池などから各家庭へ水を送る配水管が919kmあります。

1枚めくっていただいて、8ページをご覧ください。

小牧市の現在の水道料金の料金体系でございます。水道事業は、ひと月あたり5^mまで基本料金のみを支払っていただき、6^mからは使用水量に合わせた超過料金を支払っていただく形になっております。基本料金は、接続する量水器の口径別に合わせて8区分に分かれており、一般家庭の多くは13mmを使用しております。超過料金は、下水道事業と同様に、使用する水量が多いほど単価が高くなる逡増制となっております。

9ページをお願いいたします。

小牧市の水道料金を県内の事業者と比較したものでございます。口径13mmで、1月あたりの使用水量が月10^mの場合は県内43団体中9番目に安く、月20^mの場合は3番目に安いので、小牧市の水道料金は県内でも低い水準だということがわかります。

1枚めくっていただきまして、10ページをお願いいたします。

「3. 水道事業ビジョン・経営戦略の進捗状況」でございます。まず、現在の計画の施策体系をご説明いたします。現在の計画は、小牧市水道事業の将来像を「安全な水でくらしをささえ、未来へつなぐ小牧の水道」と決めました。厚生労働省が作成した新水道ビジョンにもある3つの基本目標、「安全」「強靱」「持続」の観点から8つの基本施策を設定し、主な施策として15個の施策を取りまとめました。

11ページをご覧ください。

今回、水道事業ビジョン・経営戦略を改定するにあたり、15個の主な施策の進捗状況を、「継続実施」「課題あり」「状況変化」の3区分に分けて評価いたしました。

1枚めくっていただきまして、12ページをお願いいたします。

施策体系に記載した主な施策を上から順番に評価していきます。「施策1 水質管理体制の強化及び情報公開」です。「①水安全計画の運用」については、水安全計画の着実な運用及び水質検査計画による適切な水質検査を実施してきましたので、「継続実施」としました。「②水源水質の監視」ですが、水質監視装置による濁度及びpHの連続管理を継続してまいりました。さらに、令和4年度には、横内浄水場に魚類による生物監視装置を設置しました。こちらにも引き続き監視を続けていくことから「継続実施」としました。

13ページをお願いいたします。

「施策2 安定水源の持続」です。「①自己水源の維持管理の持続」ですが、自己水源の適正な維持管理により必要水量を確保し、目標値である自己保有水源率28%を常に超えておりましたので、「継続実施」としました。「施策3 管路の安全の確保」です。「①漏水防止対策」については、漏水調査を計画的に実施し、漏水箇所の早期発見に努めてきたことから、「継続実施」としました。

1枚めくっていただきまして、14ページをお願いいたします。

「施策4 施設の適正な維持及び更新」です。「①施設の長寿命化・更新」ですが、日常的・将来的な保守点検を行い、長寿命化を推進するとともに、将来の水需要を見据えた水道施設の再構築を行いました。横内浄水場の更新工事完了が計画当時よりも遅れ、東部浄水場、中部水源地の更新時期を見直しているところから「課題あり」としました。

15ページをご覧ください。

「②効率的・効果的な管路更新」ですが、管種や耐用年数等をもとに更新優先順位を検討しながら、実状に即した更新を計画的に実施しました。現在、中大口径の重要管路の更

新を優先して管路の更新を行っていることも理由の1つではありますが、管路更新率が目標の年1%を達成できていないことから、「課題あり」といたしました。

1枚めくっていただきまして、16ページをお願いいたします。

管路の更新状況を類似団体と比較したのですが、まずは左のグラフ、法定耐用年数40年を超過した管路の率を示す管路経年化率であります。年々増加傾向にあり、全国類似団体の平均値よりも高いことがわかります。さらに、右のグラフ、管路更新率も類似団体に比べ低いことが分かります。

17ページをお願いいたします。

管路経年化率は耐用年数を一律40年としていますが、実際には管路の耐用年数は管の種類などにより異なるため、現在の年間管路更新率、令和3年から令和5年の平均で0.51%となっておりますが、こちらで更新を続けた時、各管路の耐用年数を超えた老朽管がどのくらい増えるかを示したのがこちらのグラフでございます。赤色が更新基準年数を超えた老朽管の割合ですが、現在の更新率で更新を続けると、将来的には60%程度まで上昇する見込みです。更新基準年を経過した管が増加しますと、漏水事故等の発生件数も増加する可能性が高くなります。先ほどご説明したように、現在、中大口径の重要管路の更新を優先して行っておりますので、将来的には更新率は上昇する見込みですが、計画的に更新を実施し、老朽化を抑制する必要があります。

1枚めくっていただきまして、18ページをお願いいたします。

「施策5 危機管理体制の強化」でございます。地震災害や備えとして、配水幹線のループ化、重要施設へ至るルート耐震化、送水管の整備を実施し、今後も続けていくことから、「継続実施」といたしました。

19ページをお願いいたします。

「②応急給水・応急復旧体制の充実」ですが、応急給水、復旧活動のための資機材の整備、各種マニュアルの充実、定期的な応急給水訓練、他事業体や小牧市管工事業協同組合との応援体制の構築など、地域と連携した災害対応力強化の取り組みに努めました。さらに、令和4年度からは、防災訓練に合わせまして、耐震性貯水槽を使用した応急給水訓練を実施し、市民への周知に努めました。今後も引き続き実施することから、「継続実施」といたしました。

1枚めくっていただきまして、20ページをお願いいたします。

「施策6 財政基盤の強化」でございます。「①民間活力の導入検討」ですが、水道事

業の効率的運営を図るため、令和2年10月1日から、受付業務、料金請求や収納業務、開栓・閉栓業務、検針業務等を民間業者に委託しました。参考に過去10年間の職員数のグラフを載せましたが、10年間で7名減少しており、特に技術職員の減少が顕著となっております。

21ページをご覧ください。

「②収益の確保と経費の削減」ですが、未収金対策による収入の確保やペーパーレスの推進などによる経費削減を実施いたしました。しかし、愛知県企業庁の料金値上げや物価高騰により事業環境が悪化していることから、「状況変化」とし、実施内容の見直しが必要だと考えております。県水の料金改定についてですが、表に記載してありますように、令和6年10月1日及び令和8年4月1日の2回に分けて使用料金の値上げを行う予定です。小牧市も総配水量の約65%が県水ですので、財政状況に大きな影響を与えます。

1枚めくっていただきまして、22ページをお願いいたします。

「③広域化の研究」ですが、愛知県が主催する愛知県水道広域化研究会議に参加をしまして、市町村間で広域化に関する情報共有、取り組みの検討などを行いました。令和5年3月に愛知県広域化推進プランが策定されましたが、今後も会議に継続出席していくことから、「継続実施」といたしました。次に、「④アセットマネジメント手法による適正な資産管理」ですが、アセットマネジメントの支援ソフトを導入し、台帳の整備や各種検討を行い、小牧市水道施設整備計画を策定しました。今後も引き続き台帳整備等適正な資産管理を行っていくことから、「継続実施」といたしました。

23ページをお願いいたします。

「施策7 組織力の向上」です。「①技術の継承」ですが、内部研修の実施や外部機関が開催する研修会への積極的な参加を行いました。今後も引き続き参加していくことから、「継続実施」といたしました。

「施策8 お客様サービスの向上」でございます。「①窓口サービスの向上」ですが、水道料金及び下水道使用料のスマートフォンアプリを利用したモバイル決済を導入しました。また、開栓、閉栓などの受付をインターネットからできるようにもいたしました。「継続実施」として、今後も引き続きサービスの向上に努めてまいります。

「②情報提供の充実」ですけれども、ホームページ及び広報「こまき」での情報提供、出前講座による啓発活動を実施いたしました。今後も引き続き広報活動に努めてまいります。

1枚めくっていただきまして、24ページをお願いいたします。

これまでは、主な施策の評価、検証してきましたが、続いて「経営目標の確認」をいたします。計画内では、「単年度純利益の継続」「適正料金の確保」「内部留保資金残高の確保」「老朽管の更新（耐震化）」という4つの経営目標を設定しております。それぞれ具体的な目標は、収益的収支において純利益を目指す、料金回収率100%以上を維持、内部留保資金20億円以上を維持、10年で老朽管更新率が平均1.0%以上となっておりますが、4番目の老朽管の更新は、先ほど15ページの内容とかぶりますので、それ以外の3つの経営目標について確認いたします。

25ページをお願いいたします。

「(1) 単年度純利益の継続」ですが、収益的収支は黒字を維持しているので目標を達成しておりますが、黒字額は減額傾向にあります。

1枚めくっていただきまして、26ページをお願いいたします。

「(2) 適正料金の確保」ですが、令和2年度は新型コロナ対策、令和4年度は原油価格高騰等への対策として基本料金の免除を実施した影響で100%を下回っていますが、それ以外の年度は100%以上を維持しております。

27ページをお願いいたします。

「(3) 内部留保資金の確保」ですけれども、令和5年度末で20億円以上を確保し、目標値は達成しているものの、令和3年度末では50億円以上を確保していたものが、令和4年度、5年度と急激に減少しております。

1枚めくっていただきまして、28ページをお願いいたします。

主な施策の評価、検証と経営目標の確認から出てきた課題を整理しますと、次のようになります。1つ目が、給水戸数は増加していますが、給水人口、有収水量が減少しております。2つ目が、東部浄水場、中部水源地などの水道施設の更新が遅れております。3つ目が、管路の更新は目標の年1.0%を達成しておりません。4つ目が、技術職員が減少しております。5つ目が、資金期末残高が急激に減少しております。

以上のような課題が出てきたこととなりますけれども、水道事業ビジョン・経営戦略の見直しにあたりましては、これらの課題を踏まえ、今後10年間取り組むべき方策を見直す必要がございます。

29ページをお願いいたします。

今後のスケジュールでございます。本日、水道事業としましては第1回目になりますが、

今回の審議会では、現計画の評価、検証を行いまして、課題を整理しました。次回の審議会は来年度になりますけれども、5月頃を予定しておりますが、ここでは財政見通しの見直しについて審議をしていただく予定です。その後、10月までに審議会で次期計画の素案を作成いたしまして、11月頃にパブリックコメントを実施し、来年1月頃の審議会でパブリックコメントの結果をご報告して、来年度末には、次期水道事業ビジョン・経営戦略を策定する予定でございます。

では、説明は以上となります。よろしくお願いたします。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。事務局の説明が終わりましたので、ご質問、ご意見などございましたらご発言をお願いいたします。

なお、ご発言いただく際は、挙手をしていただき、お名前をお呼びいたしますので、その後にご発言してください。委員の方は、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

【事務局】

すいません。先ほど10ページから、今現在あるビジョンの基本目標に対しての施策を、「継続実施」「課題あり」「状況変化」という評価をしておりますけど、これは何かというと、冊子（水道事業ビジョン）の25ページを見ていただきますと、こちらに施策の体制が書いてあり、それに引き続き、27ページから、基本目標1から実施施策を記載しておりますので、このことについて評価をさせていただいた結果を今ご説明したということになりますので、よろしくお願いたします。

【萩原会長】

補足の説明ありがとうございます。こちらのビジョン・経営戦略に掲げるこの基本目標について、小牧市としてそれぞれ評価を行い、その結果、「継続実施」とか「課題あり」とか「状況変化」ということですね。そしてこれに関し、我々が精査していくということですので、委員の皆様、ご質問、ご意見等ございましたらしたらよろしくお願いたします。

【A委員】

すでにビジョンの進捗状況を分析されたということですが、もう少し教えていただきたいところがありまして、「課題あり」となったところ、具体的には、14ページ、15ページです。先ほど会長の1番最初の挨拶にもありましたように埼玉県で下水道のひどい事故が起きて、水道でも、千葉で水道管が破裂するというような事故が起きたということが、ちょうどニュースになっていました。小牧市の課題にもありますように、この管路の更新率と耐震化率、目標は管路の更新率では1%以上、管路の耐震化率は34.5%ということですが、なかなかここには達しそうにないということですが、この辺のもう少し詳しい分析を教えていただいてよろしいでしょうか。どういう理由で目標を立てたけど、どういう理由でそこに達していないのかと、何が課題なのかというところをもう少しはっきりとお願ひしたいと思います。

【事務局】

管路の更新率がここ数年1%に満たないという理由は、現在、重要幹線の更新というのを主に進めておりまして、口径が中大口径と言われるものの更新をやっております。それについては、元々の管材料が高いということと、推進等の特別な工法を必要とするものが多いものですから、どうしても施工延長というのが伸び悩むといいますか、費用がとてもかかってしまうので、なかなか進んでいかないため、どうしても更新率が低いという状況になっております。今ここで25.8%という耐震化率になっておりますが、先ほど言ったように、重要幹線と言われるものの更新を今、主に進めておりまして、幹線管路の耐震適合率というのは主に80%程で推移しております。

【A委員】

すいません、ありがとうございます。今、重要幹線の耐震にお金がかかっているということですが、元々このビジョンを立てた時に、この目標を立てている。その目標は達成できない目標だったのではないかという感じを受けるのですが。なぜかというと、例えば管路更新率ですと、確かにその重要幹線の工費が上がってお金がそちらに行ってしまったというのはわかりますが、でも一度も1%に達成してない。先ほど説明などありましたように、標準耐用年数で計画しているため、単純に40年なり50年なりで割ればきっと1%ぐらいやらないと、更新ができないということだと思いますが、実際はもっと使えるため、そこまで更新しなくても大丈夫だろうというような形で計画がなされているのではな

いかなと思います。それであれば、もう少し現実に即した計画を立てた方が、計画との乖離というのが出てこないではないと思います。全部をやるのはやはりなかなか大変ですから、それは下水も水道も一緒だと思いますけど、避難所とか病院とか学校とか、そういう重要なところを抽出して、集中的に投資するというような計画を立てられたらどうかと思います。財政状況なども見ていくと、先ほどの説明で、内部留保資金が減ってきている、また黒字率も減っている。そうになると、また料金の話になってくると思うのですが、その前提としてどれだけ投資するのかというところがはっきりないと、計画と乖離してしまうものですから、どこに投資するのかというところをはっきりさせた方がいいのではないかなと思います。

【萩原会長】

今のA委員の発言に対してお願いします。

【事務局】

大変適切な意見かと思しますので、貴重なご意見として今後の計画に盛り込んでいきたいと考えております。

【萩原会長】

本日の会議では、現在の小牧市の「水道事業ビジョン・経営戦略」、それに基づいての評価についての意見ですよね。今後ビジョンそのものも新しくまた改訂していく、計画そのものを作っていくということですので、この目標値の設定について、今のA委員のご意見も大事だと思いますので、実現性可能性についてご検討いただければと思います。ここでは1%以上と書いてありますが、重要管路などをあらかじめ市として認識しているならば、より具体的な目標設定ができるかもしれませんのでよろしくお願いいたします。

【B委員】

先ほども出ましたが、道路の陥没事故について、全国で去年か一昨年、2,600件起きていると新聞記事で見ました。そういった陥没に対する対策が、このビジョンの中に入っていないように感じましたが、陥没に対する対策についても、今後小牧市としてどのように安全を担保していくかというところを明記された方がいいのではないかと思います、い

かがでしょうか。

【事務局】

先ほどの陥没の話については、水道で言えば、13ページに書いてある漏水防止対策、いわゆる漏水というところから陥没、昨日は千葉県でということもあったと思いますが、そういうものが水道陥没の原因になるかと思imasので、漏水の防止対策というのは進めていくというのはすでに書いてございますし、施設の適正な維持という点で考えていけば、すでに網羅しているという考えです。14ページ、①の文書で、「定期的な保守点検を行い」と記載しておりますが、そういったことを進めていくことで同様な事故は防ぎたいと考えております。

【B委員】

そうですね。おっしゃっていることはわかりますが、小牧市としてどういったことをやっているのかというのを、こういったところに記載してはどうかと思います、

【事務局】

現在は、小牧市を10分割して、エリアごとに漏水調査を行っております。それで10年で回していますが、それ以外にも日頃より市民の方から声をいただければ、その都度確認して補修していく形で対応させていただいております。

【萩原会長】

今、B委員がおっしゃった小牧市の対応、そちらを市民に対して情報共有することは必要だと思いますが、他市町でも同様な対策対応をこれまでもしてきたと思う中で、そうした漏水事故が起こる原因とかどのように評価しているか私も知りたいところです。例えば、実際に漏水調査しているはずなのに、事実として、道路の陥没事故、B委員の話ですと2,600件超えているということがあるとするならば、なぜそうしたことが起こるのか。他市町の実際に取り組んでいる状況、そしてその事故が起こった際のその改善、どのようにしておくべきだったのかとか、そういう点についても小牧市としても把握していただいて、また事故がなるべく起こらないように取り組んでいただきたいと思います。私も非常に興味関心があるところです。

【事務局】

計画への書き込み内容について、ご意見をいただきましたので、この道路陥没という例が出るかどうかはまた別としまして、検討させていただきたいと思いますのでありがとうございます。

【萩原会長】

よろしく申し上げます。

【A委員】

今の漏水の話ですけど、最近、豊田市が、衛星を使ったリモートセンシング、そういった新しい技術を使って効率よく漏水調査をやっているという事例が紹介されました。福島県など、東北の方でも、衛星を使うので狭い範囲でやると不効率なものですから、いくつかの市が協定結んで、広いエリアを対象に衛星を使った漏水調査をするというニュースが出ています。小牧市でも、広域化・共同化計画が水道であると思いますが、その中で、近隣市町と一緒にそういうのをやると、今10分割で、10年かけて10ブロックでやっているということは聞きましたが、どこをやるのが1番効率がいいのかを選定した上で、やっていくといいのではないかと思います。

【萩原会長】

事務局の意見お願いいたします。

【事務局】

おっしゃる通り、豊田市さんがやられた衛星を使ったものですか、その他にもAIを活用する方法など、色々な会社が今やられているということは承知しているのですが、あくまでも今は検討段階ですので先ほどはちょっと申し上げられなかったのですが、現在、検討を進めているところであります。

【萩原会長】

今後も引き続き検討お願いします。また、検討結果じゃないですけど、検討していく上

での方針がある程度決まったことがあれば、またご説明いただければと思います。

【事務局】

そうですね。衛生なのかA Iの診断なのかというところで色々方法はあるみたいですので、その中で何が小牧市に適しているかというのを判断させていただいて、いいものであれば採用していきたいと考えております。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。今、A委員の説明にもありましたけれど、他市との共同的な活動も、もしかしたらあるかもしれませんので、こちらも含めてご検討いただければと思います。

【C委員】

以前、2年前ですかね、経年劣化を超えた管が、258kmだとお聞きしたと思いますが。今現在、経年劣化を超えた管のキロ数がどこまで増えているのか減っているのか。お聞きした数字と比較してお答えいただきたいのですが、よろしくお願いします。

【萩原会長】

すぐに出てこないとのことですので、調べておいていただく間に、他の方の質問等ありますか。D委員お願いします。

【D委員】

20ページに出ている、民間活力の導入検討というところを見させていただいて、技術職員がずっと少なくなっていますが、非常に重要な仕事をしてくださっていると思うのですが、減らすことがいいことなのでしょうか。民間を導入して、この技術の方も、民間の技術職員として働いてらっしゃるということなのでしょうか。

【萩原会長】

民間活力の導入というところで、民間活力をどこまで進めようとしているのか。技術職員の減少に伴って、技術職員についても、民間活力が活用できるのかという質問だと思い

ますが、よろしく申し上げます。

【事務局】

民間活力の活用につきましては、令和2年の10月1日から受付業務、料金請求、出納業務等々、民間に業務委託をしたなかで、今まで対応していた職員数が減ったという部分ではあります。ここでは技術職員と書いてありますが、委託した業務に従事していた技術職員がいたということもあります。あとは、今現在、技術職員として入っていただける方が少ない。多分これは、全国の自治体、それから民間業者も含めてですが、基本的には土木系の技術職員になるのですが、市役所へ入っていただける技術職員がすでに少なく、さらに、過去にいた技術職員が退職していったということもあって減っています。ただ、私どもとしては、当然、水道と下水と仕事をしておりますので、土木技術職員とかは必要だと考えておりますので、市の当局へこちらの方へ技術職員を配置してほしいというお話は毎回してはおりますが、市全体として入ってくる技術職員の数が少ないということもあってなかなか補充できてないというところですので、これはちょっと全国的なお話だと思います。それは技術職員だけでなく事務職員も同じでして、なかなか人も少ないというところを補完していただくためには民間にお願いする部分も出てくるのではないかと考えておまして、今の段階では、ここに書かせていただいた受付業務だとか料金請求、出納業務などをお願いしているという状況です。

【D委員】

ありがとうございました。民間活力の導入って非常にいいことだと思いますので、これからもよろしく申し上げます。

それで、もう1点よろしいでしょうか。12ページに、水源水質の監視というところで、横内浄水場、魚類による生物監視装置について、「魚類による」というのが全くわかりませんので、教えていただけますか。

【事務局】

横内浄水場に導入しました水質監視の魚類監視装置ですけれども、メダカを使っておりまして、メダカが群れで自然の中で生活しておりますので、画像を処理して、原水の水質に異常があればメダカの群れの動きが変化するというので、その変化を持って水質を監視

しているものになります。

【D委員】

ありがとうございました。

【事務局】

すいません、先ほど、C委員から経年劣化したものがどれぐらい増えたかという質問を伺いましたが、令和2年度に258kmとお答えしたのは標準耐用年数40年で計算したのになります、2年間で20kmほど増えています。

【C委員】

それで、先ほどから出ている話の中で、管路更新率1%というのは、これはたちごっこだと思います。実際増えているのは、やはり、やむを得ないと思います。

財政、お金の件もありますし、実際14、15ページで「課題あり」ということで、これは課題があるということで、更新目標を1%で今後続けていったとしても、管の距離が減るのか増えるのか、そこに懸念があって、どこかで追いつくということはなく、スピードを上げないと、多分このままずっと令和33年までいっても一緒じゃないかと思いますので、ぜひともどこかで走っていただくような形で今後の課題にさせていただいて、改善策、また戦略を考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。今のご指摘について事務局何かありますか。

【事務局】

はい。先ほど言った標準耐用年数でいくと40年になりますので、1%では逆に遅れているという計算になってしまいます。その辺も踏まえて、先ほど意見をいただきました、絞った形で見るとか、あくまでも標準耐用年数で、それを何年で今後うちとして見ていくかというのもあると思うんですけど、その辺も踏まえてまた計画にあげていきたいと考えています。ありがとうございました。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。今のC委員のご指摘は、私のその通りだと思っていて、先が全く見えないとか、いちごっこと表現されましたけれど、いつ終わるのだろうというの、やはり市民としては知りたいですね。だから、ここ30年、40年経ってこれだけできているとか、あるいはこうなるとか、計画期間は直近の10年で策定しなければいけないですが、しかし、その先のことまでこの計画の、あるいはビジョンの中に盛り込むことができればと思います。市民として、そういう点には、非常に意味があるとは思っていますので、よろしく願いいたします。

あと、先ほどD委員からご指摘もありました、この民間活力の点、非常に良い部分もあります。一方で、技術職員の方々に対して民間活力をどこまで導入してよいのかという、事業の継続性、安全的な、あるいは継続的な、そうした職員の事業の継続ということ考えた時に、どこまでその民間活用にも導入できるのかということについてもご注力していただければと思っております。

その他委員の皆さん、ご意見ご質問ございますか。

【B委員】

今、水源水質の話がと出たのですが、今日、配布していただいた資料の説明というか、小牧市が有機フッ素化合物についてどのように考えられているのかという話は、今日は聞けるのですか。

【事務局】

小牧市の現状についての報告ですが、その他の方で報告させていただきます。

【B委員】

はい、わかりました。その他の時にお聞きしたいと思います。

【萩原会長】

それでは、有機フッ素化合物についてはその他のところでご説明いただくということで、その他委員の皆様ご意見、ご質問ございますか。

【B委員】

27ページで、内部留保資金は20億円以上という目標に対して、急激に減少しています、減収しているのは収益が悪化しているからということですよ。この20億円にしたという根拠、ここをボーダーラインになぜしているのか、ということについて、詳しい説明をお願いします。

【事務局】

20億円という数字ですが、大体1年間の料金収入が今22億円ほどあります。災害等がもしあって1年間この料金収入が無い場合になんとか持ちこたえられるようにということで20億円という想定をいたしております。今回、この20億円というところの限度をもちまして、若干減っていつているのは、工事の量、金額が大きいものですから、工事の方に少しずつ回っているということで、いわゆる赤字黒字と言われる部分につきましては、今回、決算上は令和5年は黒字になっておりますが、それを今度内部留保として、それを元手に更新とか拡張の部分の工事を行っていますが、そちらの方が少しずつ増えてきているということで、お金が減っているというのが現状です。

【B委員】

そうすると、資産は増えているという感じで見ればいいのですね。

【事務局】

そうですね。

【B委員】

新聞のコラムで陥没事故のことが書いてあったのですが、下水道管による陥没が2千件あり、管の更新には下水道使用料の値上げが不可避という見方もあるということで、論調もやはり財政を立て直してからやりなさいということを書かれていたので、参考にしてください。

【萩原会長】

今のB委員のご意見について事務局は何かありますか。

【事務局】

はい、いただいたご意見を参考に、確認させていただきたいと思います。先ほど資産が増える話をさせていただきましたが、実際には、普及率としては99.9%ということで、拡張部分としてループ管や耐震部分が増えているということで、なかなか、資産が増えても料金収入につながる投資ではないというところが厳しいところでありまして、そういう部分でお金が増えないという部分も若干ございますので、そこも内部留保が減っている理由の1つとして説明させていただきます。

【C委員】

4 ページで、給水戸数は増えても、有収水量が減少していると書いてありました。その反面、8 ページで料金体系は使えば使うほど高くなる、平準じゃなくて通増性になっていると書いてあるのですが、実際のところ、設備投資の関係上、たくさん使ってほしいのか、節水してほしいのか。たくさん使えば収入が増えるし、使わなければ収入が減るということで、現在の体系は節水につながるということで生活用水が安くなっていますが、設備投資の促進のためにも、今後は工場用水などのたくさん使うところも安くしてもらえないかということをお願いしたいです。小牧市としては皆さんがたくさん水を使ったほうが、お金が入ってくるからそのほうがいいのか、節水をしてほしいのか。その点についてお願いします。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。非常に難しい意見ですね、節水を謳いながら、一方で収入が無くなってしまうと今後の小牧の水道事業の経営が厳しくなっていくという、この点について、事務局のご意見ございますか。

【事務局】

今回、水道事業ビジョンと経営戦略を改定する中で色々な課題が出てくる中の1つだと考えております。その中で、例えば料金を上げる必要があるのではないかとということで、具体的になってくれば、下水道使用料の時には色々議論をしていただいたように、今までがどうだったと、今後はどうするというところで具体的な話になってきた時に、そういった

ところも含めて議論をしていくことになるのではないかと思います。まずは水道事業ビジョン・経営戦略、10年間の施策や目標をどうしていこうかというところを皆さんに議論していただいて、色々な課題を見つけて、目標も修正するべきところがあれば修正するという形でやっていきたいと思っておりますので、具体的な水道料金の話になってきた時にそういう話になると思っておりますので、よろしく申し上げます。

あと、先ほど、職員がいないという話がありましたが、国の方もPPPと言って、包括で民間に任せるといふようなことも言っておりますので、当然そのことについても、全国の自治体がそうですけれども、考える必要が出てくると思っておりますので。そういったことも含めて、この水道事業ビジョン・経営戦略の中に入れ込むことが必要ならば入れていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【萩原会長】

ありがとうございます。水道事業ビジョンの水道料金に関しましても、今後、下水道使用料の値上げと同じように、実際に水道料金をどうするかについては今後、議論していくということですね。その際に、この各戸の水道と、また企業の水道、大口需要者ですか、料金体系についてはその時に議論していくということになりますので、よろしく願いいたします。

今、事務局からお話がありましたこのPPPですね。お聞き慣れない方もおられるかもしれませんが、パブリック・プライベート・パートナーシップ (Public Private Partnership) が公式名称で、これを、このビジョンの中に盛り込む際に、水道事業への民間活力の導入という点はやはり慎重にしていかなければならないように、個人としては思っていて、それは審議会の皆さんの意見がどうなるかわかりませんが、水道事業における民間活力をどこまで取り入れていくのか、こちらをもしこのビジョンに盛り込むのであれば、かなり慎重な議論が必要になってくると思います。国としては、どうしてもこの民間活力の活性化、民間活力の導入ということで一生懸命取り組んでいると思っておりますけど、この点について、また、もしビジョン策定に際して審議会で議論しなければならない場面がありましたら、皆様と慎重に議論していきたいという風に思っております。

その他にご意見、ご質問等ありますか。

【E委員】

19ページの1番下に新たに防災訓練に合わせて耐震性貯水槽を使用した応急給水訓練を実施とありますので、もしわかれば時期とどちらの区域でやられたのか教えていただきたいと思います。

【事務局】

昨年、10月20日に小牧市防災訓練を行いました。防災訓練のメイン会場は岩崎中学校でしたが、サテライトとして各地区でも訓練を行いました。今、耐震性貯水槽は、北里小学校、市民会館、パークアリーナ、篠岡中学校、味岡小学校にございます。篠岡中学校で実施したサテライトの地区での防災訓練において、そこに参加していただいた方に、位置の確認や使用方法の訓練をしていただきました。

【E委員】

2枚の写真が掲載されていますが、どこの写真ですか。

【事務局】

2枚とも味岡小学校です。

【萩原会長】

耐震性貯水槽を使用した訓練ということですが、先日、都市再生整備計画評価委員会に参加して、そこでも、いざ災害があった時に水の給水がなくなってしまうということがないように積極的に取り組んでいるということだったのですが、これからも耐震性貯水槽を増やしていく予定はありますか。

【事務局】

申し訳ありませんが、耐震性貯水槽については、今後、新たに設けてくという予定はございません。現在、進めていこうとしているのは、それぞれ避難所になるようなところを重要施設と考えて、そこまでの管路の耐震化というのを積極的に進めていきたいと考えているところで、新たに耐震性貯水槽を設置するのは考えていない状況です。

【萩原会長】

大変失礼しました。都市再生にかかる施策のなかでも、耐震性貯水槽についての話があったので、小牧市としては、耐震性貯水槽を今後も増やしていく認識だと思っていました。それでは、これから先は、耐震性貯水槽を増やしていく方向性ではないということですね。わかりました。ありがとうございます。

【A委員】

参考に教えていただきたいのですが、26ページの適正料金の確保というところで、令和5年度の料金回収率は103.67%だったということですが、この内訳、いわゆる供給単価と給水原価を教えてください。

【事務局】

料金回収率について103.67%の分子、分母ということですが、分子になりますのが給水収益になりまして、22億6,659万1,555円、分母になりますのが営業費用、営業外費用から長期前受金分を差し引きまして、21億8,631万7,188円となっております。

【A委員】

ありがとうございます。これは、先ほどの小牧市の配水量の内訳を見ると、県水が約6割、自己水が約4割になるのですが、そういったものを含めてこの数値ですよってことですね。ちなみに、県水と自己水というのはどのぐらい費用が違うのでしょうか。浄水場の更新をされたということですから、当然、今後も使っていくと考えると、そちらを直してでも自己水を使った方が県水を買うよりは安いのだと思うのですが、どのぐらい違うものなのかと思いました。すぐじゃなくても結構ですから、また次回にでも少し教えていただければと思います。

【事務局】

実際に、県水と自己水の単価というのか、そのかかる費用については、確かにおっしゃられる通り比較をした方がいいと思いますので、今すぐに数値をお出しすることはできませんが、実際に自己水で使うものを直接費として、あと共通的な部分は按分になるかと思いますが、そのような形で考えてみるのもひとつだと思います。はい、ありがとうございます。

【A委員】

なんでそんな話を聞いたかという、先ほど広域化・共同化という話がありましたよね。愛知県も今年度から上下水道課になったものですから、こういった共同化計画ということで進めています。他県の事例を見ると、やはり施設を統廃合していこう、それでコストを下げよう、当然、同じことをやっているのだったら、規模の大きいところで水を作った方が安いものですから、ただ、水道だと、自己水が地下水の場合、それほど浄化しなくても使えるというメリットがありますので、それを使った方がいいのか、それよりも大きいところで作った水を使った方がいいのか、いわゆる県水を使った方がいいのか、なかなか選択は難しいと思います。ただ、他の県の事例を見ると、施設の統廃合という、やっぱり施設をもつということは未来永劫、更新していかないといけないというのがありますので、そこも含めて施設の統廃合、広域化共同化というのを進めている事例が結構あります。県内の市町でも、県水と自己水の2つを持っているところも多いものですから、どうなのかなと思って興味をもって聞いてみました。

【萩原会長】

A委員から色々ご指摘あったと思いますけど、また事務局として、県水と自己水の比較、また表示いただけると思いますし、広域的な形で、共同の取組ももしかしたらそっちの方が、あるいは検討する方向がいいかもしれませんので検討いただければと思います。

その他にご意見ご質問ございますか。

それでは、皆様方から意見も出尽くしたようですので議論はここまでいたします。ご意見、ご質問等でしたので、必要箇所についてはまた次回の審議会でご報告いただきたいと思っておりますし、また次期のビジョンへの反映等のご検討をお願いいたします。

それでは「次第4 その他」に移ります。事務局から何かございますか。さきほどB委員からのフッ素化合物についての質問で、その他でご説明いただけるというということでしたが、よろしいでしょうか。

【事務局】

本日、お手元にお配りした「水道水における有機フッ素化合物」について説明します。下の2ページをご覧ください。水道水の水質基準の体系図になります。

ピラミッドの1番上が水質基準項目になります。水質基準項目は、水道法により定められており、水質の遵守義務と検査義務があります。健康への影響に関連する31項目と生活上の支障が生じる20項目の合計51項目になります。検査項目、基準値は、3ページ、4ページをご覧ください。

水質基準項目の下は、水質管理目標設定項目になります。水質管理目標設定項目は、将来にわたり水道水の安全性の確保に万全を期するため、水質管理上留意する必要がある項目になります。水質検査の実施に努め、水質管理に活用することとされています。有機フッ素化合物の一つになる「ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）」は、この項目に位置づけられています。検査項目、目標値は、5ページをご覧ください。

水質管理目標設定項目の下は、要検討項目になります。要検討項目は、毒性評価が定まらない等の理由から水質基準項目等に分類できない項目として、国において必要な情報、知見の収集に努めていく項目になります。有機フッ素化合物の一つになる「ペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）」は、この項目に位置づけられています。検査項目、目標値は、6ページ、7ページをご覧ください。

小牧市の水質検査は、水質検査機関に委託し、家庭に供給している水道水と同様の状況となる児童遊園等の蛇口から採水し、水質検査しております。全ての水質基準項目において、基準値を下回っており水質基準を満たしています。

2枚めくって8ページをご覧ください。有機フッ素化合物（PFAS）は、幅広い用途に使用され、2018年には、4,730種類が存在していると言われていましたが、2021年時点では1万種以上あるとされており多くの種類があります。令和2年度から水質管理目標設定項目になったPFOS、PFOAは、泡消火剤や金属メッキ処理剤等に利用され、難分解性、高蓄積性、人への長期有毒性を有することから、それぞれ2010年、2021年に製造及び輸入が原則禁止されています。

下の9ページをご覧ください。PFOS及びPFOAの検査状況になります。

本市の配水系統は、西部の本庄配水池から配水している本庄配水池系統と東部の桃花台配水池から配水している桃花台配水池系統があります。浄水施設は、横内浄水場、東部浄水場、中部水源地、外山水源地の4施設あり、県から購入した県水と混ぜ合わせて家庭に供給しています。PFOS及びPFOAの検査は、各浄水場の出口の4か所と児童遊園等の蛇口の5か所を令和3年度から年1回実施しております。

1枚めくって10ページをご覧ください。家庭に供給している水道水と同様の状況となる児童遊園等の蛇口の検査結果になります。検査結果は、表をご覧ください。全ての地点において、暫定目標値の1リットル当たり50ナノグラムを下回っております。1番高い数値は、令和5年度の沢渡児童遊園の1リットル当たり18ナノグラムになります。

暫定目標値は、体重50キログラムの人が毎日2リットルの水を一生飲み続けたとしても健康に悪影響が生じない濃度を基に設定されています。

下の11ページをご覧ください。浄水場の出口の検査結果になります。検査結果は、表をご覧ください。こちらも全ての浄水場において、暫定目標値を下回っております。1番高い数値としては、令和5年度、6年度の横内浄水場の1リットル当たり31ナノグラムとなります。引き続き水質の動向に注視してまいります。

次の12ページをご覧ください。水道水におけるPFOS及びPFOAの水質基準の見直しについての国の動向になります。令和6年6月に内閣府の食品安全委員会がPFASに係る食品健康影響評価書を取りまとめ、PFOS及びPFOAの食品健康影響への指標値を設定しました。令和6年12月に環境省の水質基準逐次改正検討会において、食品健康影響評価書の指標値を基に水道水におけるPFOS及びPFOA等の改正方針の案が提示されました。

改正方針案の主な内容は、PFOS及びPFOAについて、水質管理目標設定項目から水質基準項目へ上がり、1リットル当たり50ナノグラムの暫定目標値から基準値へ変更、検査回数を1年に1回以上から3か月に1回へ変更するもので、施行は令和8年4月1日からとされております。小牧市としては、国の動向を注視し、引き続き安全で安心な水道水の供給に努めていきます。

【事務局】

説明は以上になりますが、冒頭でちょっと言うべきだったので、申し訳ないですけども、今回こうした有機フッ素化合物についてお話しさせていただいたのは、ここ数年、有機フッ素化合物についてニュースになっておりますし、昨年末に、各事業者への調査が終わり、その状況が新聞の方に出まして、岩倉市で少し高く出たなどのニュースがありましたので、小牧市について、どういう状況かというのを改めてご説明させていただきたいということで時間をいただきました。また、今回から水道事業の方にビジョンの見直しで検討させていただくにあたって、小牧市の水質について知っていただきたいということで時間をいただいたものであります。以上です。

【萩原会長】

はい、ありがとうございます。その事務局から、水道水における有機フッ素化合物についての説明がございました。皆様、何かご質問等ございますか。

【B委員】

まずは、安全基準に従っているという話をいただいて安心しました。質問としては 11 ページの横内浄水場、それと外山水源地が数値的にみると高いところなのですが、それを供給源として、配水というか、最終的にその10ページを見るとこういった数値に落ち着いたというのは、これはやはり他の県水とか他からの水との混合によつての結果と読むのですか。そういうのが発生しているから、ここに出ている数字よりも落ちています、安心してくださいという風に読み取っていいのでしょうか。

【事務局】

はい、おっしゃる通りです。あくまでも基準の値が適用されるのは給水栓でということなのですけれども、先ほど言った、こちらで数字が落ちるのは、小牧市は自己水に愛知県より入水する水が混合されて各家庭に配水されるものですから、希釈されているという状況になります。

【B委員】

説明聞いて安心させていただきました。ありがとうございました。

【萩原会長】

他にご質問、ご意見ございますか。

今後の改定の中で、水道水における有機フッ素化合物の報告を小牧市の水道事業ビジョンに触れられるということによろしいですか。

【事務局】

有機フッ素化合物に関して特化して盛り込むということはないかと思えます。あくまでも水質管理のための項目の1つですので、そういった検査はやっていくということは書い

でも、特化して書くということはおそらくないのかなという風に思っております。1番最後のページに書いてございますが、案がこうして出ているものですから、これが正式に決まり次第、それに基づいて検査していくことになるかと考えております。

【萩原会長】

はい、わかりました。じゃあ、水質の安全というところで、水質確保というところで、他の項目と同じように、水質の安全性の一項目として含まれるということで理解してよろしいですね。わかりました。

それでは、その他に何かありませんか。それでは、有機フッ素化合物に関しましても意見が出尽くしたということですので、次に移ります。その他について何かございますか。

【事務局】

では、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。次回の審議会になりますが、5月頃の開催を予定しております。内容につきましては、本日に続きまして、水道事業ビジョン・経営戦略の改定について審議をしていただく予定でございます。新年度に入り、環境が落ち着いた頃にご案内する予定ですので、よろしくお願いいたします。また、本日の会議録でございますが、事務局で作成次第、委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認よろしくお願いいたします。その後、市のホームページ等で公開させていただきます。事務局からは以上です。

【萩原会長】

はい。ただ、今の説明について何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして本日予定された議題は終了いたしました。皆様方には、議事進行にご協力感謝申し上げます、事務局の方にお戻ししたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。最後になりますが、この後、お帰りの際は交通安全に十分ご留意しましてお帰りになっていただきたいと思っております。

それでは、これをもちまして令和6年度第5回小牧市上下水道事業経営審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。